合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）https://kessan.info/2601997 7.html

平成二十二年一月二十日

東京都千代田区神田錦町三丁目七番地一

（甲）日産化学工業株式会社

代表取締役　木下小次郎

千葉県市原市五井南海岸一二番地の一七

（乙）株式会社ケミカルサービス

代表取締役　八木澤和広

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月十三日

掲載頁　一二六頁（号外第七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月十三日

掲載頁　一二七頁（号外第七号）

平成二十二年一月二十日

横浜市港北区新横浜三丁目二三番八号

（甲）株式会社ドリームカムトゥルー企画

代表取締役　加藤　英二

横浜市港北区新横浜三丁目二三番八号

（乙）三樹商事株式会社

代表取締役　加藤　英二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両者の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）、（乙）

http://www.muse.dti.ne.jp/sirius-1/

平成二十二年一月二十日

新潟市中央区笹口二丁目一二番地一〇

（甲）株式会社シリウス

代表取締役　金　重光

新潟市東区上王瀬町二番一九号

（乙）株式会社クルツール

代表取締役　金　重光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月二十八日であり、甲の株主総会の承認決議は、平成二十一年十二月二十一日に終了しており、乙及び丙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十六頁（号外第一九六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第一九六号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第一九六号）

平成二十二年一月二十日

福井市二の宮四丁目四四番一号

（甲）あおい商事株式会社

代表取締役　山本　一雄

福井市二の宮四丁目四四番一号

（乙）ＡＯＩインターナショナル株式会社

代表取締役　山本　一雄

福井市二の宮四丁目四四番一号

（丙）モトーレン福井株式会社

代表取締役　山本　一雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十三日

掲載頁　一五五頁（号外第一三一号）

平成二十二年一月二十日

静岡県浜松市東区有玉南町二一六三番地

（甲）株式会社ミダック

代表取締役　土井　政博

静岡県浜松市中区板屋町一一一番地の二

浜松アクトタワー十九階

（乙）株式会社ミダックホールディングス

代表取締役　矢板橋一志

静岡県浜松市東区有玉南町八一番地の一

（丙）株式会社ミダックライナー

代表取締役　井上　正弘

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年一月十二日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月二十日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一番三六号

（甲）財団法人名古屋都市整備公社

理事長　杉浦　雅樹

愛知県名古屋市中区金山町一丁目一番一号

（乙）財団法人名古屋都市センター

理事長　松尾　稔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月十一日に終了しております。また、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十二年二月二十六日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月十六日

掲載頁　九十四頁（号外第一二五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月十九日

掲載頁　九十二頁（号外第二二二号）

平成二十二年一月二十日

大阪府大阪市中央区平野町二丁目六番六号

（甲）田辺総合サービス株式会社

代表取締役　安達　高明

大阪府大阪市中央区北浜東一番二九号

（乙）興栄商事株式会社

代表取締役　安達　高明

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十六日

掲載頁　一一八頁（号外第二六五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十六日

掲載頁　一一九頁（号外第二六五号）

平成二十二年一月二十日

大阪市中央区備後町二丁目一番八号

（甲）アルベス株式会社

代表取締役　佐藤　和男

大阪市中央区備後町二丁目一番八号

（乙）日交株式会社

代表取締役　加藤　純